

# 無期転換等セミナー（無料）のご案内

一般社団法人 群馬労働基準協会連合会

労働契約法の改正により、施行日の平成25年4月1日から有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えた場合、労働者の申込みによって使用者は無期労働契約に転換しなければならなくなりました。

このため、各事業場では、無期転換ルールの導入に向けて「無期転換後の労働条件のあり方を労使間であらかじめよく話し合っ、就業規則や労働契約書などに規定しておくこと」が求められています。また、高年齢者等については無期転換ルールの特例がありますが、この特例を受けるためには、事前に『雇用管理に関する特別の措置に関する群馬労働局長の認定』を受けておかなければなりません。

当連合会では、無期転換等ルールに関する様々な疑問に答えるため、関係事業に基づき、無期転換等セミナーを下記により県内3地区において実施することとしました。

セミナーの受講はすべて無料です。

是非ともこの機会に受講いただきますよう、ご案内申し上げます。

## 記

前橋地区	【日時】 平成29年9月20日（水） 午後1時30分～3時 【会場】 前橋テルサ 9階 つつじの間 前橋市千代田町2-5-1
高崎地区	【日時】 平成29年10月3日（火） 午後1時30分～3時 【会場】 高崎市産業創造館 多目的ホール 高崎市下之城町584番地70
館林地区	【日時】 平成29年11月14日（火） 午後3時～4時30分 【会場】 ジョイハウス 鶴の間 館林市美園町15-7

一般社団法人 群馬労働基準協会連合会

〒371-0031 前橋市下小出町二丁目16番地16

☎ 027-233-3582

FAX 027-235-0908

ホームページ <http://www.gunkiren.or.jp>

お申込みは、所要事項をご記入の上、ファックスで送信してください。

## 無期転換等セミナー 受講申込書

一般社団法人群馬労働基準協会連合会 殿

FAX番号 **027-235-0908**

セミナー開催地区 (○で囲む)	前橋 ・ 高崎 ・ 館林
ふりがな	
お名前	(男・女)
事業場名	〒 - ☎